

経済産業大臣 殿

提出者名 (輸出者等名)

記名押印

又は署名

〒

住 所

電話番号 (担当)

輸出管理内部規程の届出について

(輸出者等名)

は、この度輸出管理内部規程を作成しましたので、提出します。

今後は、本規程に基づき内部における輸出管理体制の強化を図るとともに、今後とも輸出関連法規の遵守に努めます。

なお、本規程の内容及びその受理票の記載事項等に変更が生じた際には、速やかに提出します。

記

1. 輸出管理内部規程作成者

名称 (輸出者等名) :

所在地 (本社の登記簿上の本店の住所) :

代表者役職名 :

代表者名 :

作成日 :

2. 輸出管理内部規程関係連絡担当者名

担当者名 :

部署名 :

役職名 :

連絡先住所 (1. 所在地 (本社の登記簿上の本店の住所) と異なる場合) :

電話番号 :

ファックス番号 :

e-mail :

(添付書類)

①輸出管理内部規程【様式任意】

②輸出管理内部規程総括表【様式2】

③輸出者等概要・自己管理チェックリスト【様式3】

(その他輸出者等及び輸出管理体制の概要が分かる資料 (当該輸出者等の案内 (会社案内等)、輸出管理体制図、取引審査フロー図等) がある場合は必ず添付すること。)

(注1) 輸出者等が会社の場合は、提出者名として当該会社名、住所として当該会社の本社の所在地 (登記簿上の本店の住所) を記載すること。輸出者等が会社以外の場合は、提出者名として当該組織名、住所として当該組織の主たる事務所の所在地 (登記簿上の本店の住所) を記載すること。

(注2) 記名押印又は署名の当事者は、法人の場合は代表権者 (代表権を委任された者を含む。)、個人の場合は本人とする。なお、代表権を委任された者が記名押印又は署名の当事者となる場合は、授權証明書【様式8】を添付すること。

(注3) 輸出者等が会社の場合は、1. の名称 (輸出者等名) に当該会社名、1. の所在地 (本社の登記簿上の本店の住所) に当該会社の本社の所在地 (登記簿上の本店の住所) を記載すること。輸出者等が会社以外の場合は、1. の名称 (輸出者等名) に当該組織名、1. の所在地 (本社の登記簿上の本店の住所) に当該組織の主たる事務所の所在地 (登記簿上の本店の住所) を記載すること。